

子育て応援券を支給します

※出生届出をされる際に、申請をお済ませください。

お子様の誕生を祝福するとともに、その健やかな成長を願い、市内の登録店舗で買い物などに使用できる商品券を支給します。

9月からデジタル商品券（つんPay）も使えます。

（デジタル商品券または紙の商品券のいずれかを選べます。）



1 対象となるお子様

出生日から本市に住民登録されているお子様

2 申請できる方

対象となるお子様（以下「対象児」といいます。）を養育する同居している保護者

3 子育て応援券の額

第1子 10,000円 第2子 30,000円 第3子以降 50,000円

4 申請に必要なもの

- ① 母子健康手帳（出生届出済証明のあるもの）原本、または出生届の受理証明のいずれか
※ ただし、公簿（住民基本台帳）で確認できる場合は不要です。
- ② 同居している18歳以上の子または年齢にかかわらず別居している子がいる場合、その子の健康保険証（保護者が養育していることが分かるもの）写しで可
※養育していることが条件であるため、結婚している子、就業などにより自分で社会保険等に参加している子、児童養護施設等へ入所措置されている子などは、出生順位の算定には含めません。
- ③ その他、必要と認める書類
- ④ 受領する際に、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要

5 申請期限

申請期限は、出生日から3か月後の月末までです。

6 商品券が使えるお店

赤ちゃんの駅*登録施設のうち、子育て応援券取扱登録済の店舗で使用できます。

登録店舗は、随時募集しており、薩摩川内市HP等でお知らせします。

※赤ちゃんの駅とは、授乳、おむつ替えのどちらか、または両方を行うことができる場所を備えた施設です。

甌島振興局・各支所地域振興課窓口でも申請できます。ただし、応援券の受領は後日となります。

【申請・問合せ先】

薩摩川内市 保健福祉部 子育て支援課 本庁2階
TEL (0996) 23-5111 (内線 2364・2365)
e-mail ikuseishien@city.satsumasendai.lg.jp